

2017年3月16日

財務大臣  
麻生 太郎 殿  
近畿財務局長  
美並 義人 殿

2017年 みどうすじ総行動 実行委員会

委員長 田中 義和  
北区春闘共闘委員会  
西区春闘懇談会  
中央区労働組合ネットワーク  
全金融労働組合 大阪連絡協議会  
事務局 国家公務員労働組合近畿ブロック会議  
大阪市中央区北新町4-5  
第2太田ビル内  
TEL 06-6942-4069

2017年 財務省・金融庁包囲 近畿大行動 実行委員会

委員長 高木 敏樹  
(国家公務員労働組合近畿ブロック会議 議長)

## 要 請 書

首相夫人が名誉校長に就任し、理事長は極右思想団体「日本会議」の幹部（大阪代表）である学校法人において、教育勅語の唱和と君が代斉唱の幼児教育を行うだけでなく、用地取得をめぐる、近畿財務局がこの学校法人に対して、不動産鑑定価格9億5,600万円の国有財産を、埋設ゴミ処理工事費用として8億1,900万円を見積もって値引きし、結果として1億3,400万円で売却したこと、そしてさらに土地汚染除去等費用で1億3,176万円をすでに支払っていたこと、こうした国有財産をタダ同然で払い下げていたことが判明し、大問題となっています。

安倍政権の「働き方改革」は諮問会議の参加メンバーと方針から、その狙いは「世界で一番企業が活躍できる日本」作りから、成果主義と裁量労働制で労働者を過労死ラインに置き、残業代ゼロ法案の先取りは許されない。

アベノミクスによって貧富の格差が拡大し続け、名目賃金の上昇はこの3年間でわずか0.1%にとどまる中、物価の上昇などで実質賃金は4.6%も減少しており、むしろ国民生活は悪化しています。その一方で、資本金10億円以上の大企業の内部留保が2015年度には313兆円まで拡大しています。景気回復には、すべての労働者の賃上げと安定した雇用の確保が重要であり、内部留保の一部を労働者の賃金や下請け単価の引き上げに還元させるとともに、富の再配分機能の強化で社会保障を拡充することが求められます。

また、政府がすすめる「働き方改革」のもと、同一労働同一賃金など非正規労働者の処遇改善や長時間労働の是正などを「柔軟な働き方」で「働くルール」を確立させるとともに、労働時間による規制をなくす裁量労働制の拡大などを推し進める労働基準法改悪法案に反対していくことが求められます。

金融職場では成果主義のもとで長時間労働やパワハラが横行する職場が、いまだ多くのところで見ら

れます。メガバンクをはじめ他の生損保大企業は、国内経済の低迷の中、海外での収益拡大を求めて資本参加を含めて積極的な海外進出を進めています。

収益目標の強化から銀行職場では引き続きリスク商品目標のノルマ化が進み、損保職場では事故保険の保険料負担の増加を理由に保険料支払いの取り下げ営業なども進められています。銀行貸し出しにあたっての信用保証協会の保証率の引き下げの動きも中小企業融資条件を困難にしています。

労働法制の改悪等により正社員から非正規労働者への置き換えは、多くの金融機関でも進み、損保企業では中高年労働者の退職強要を強め、メガバンクでも非正規労働者を無期雇用化の改善をしつつも処遇面では賃金及び福利厚生施策は正行員との大きな格差をつけたままで進められています。

金融機関大企業が連続して収益を安定的に計上する中で、これまでため込んできた内部留保のごく一部を賃上げに回すことで、職場に余裕ある労働を生みだし労働者の生活を向上させ、中小企業をはじめ日本経済を回復させる原動力になります。

以上の観点から、私たちは大阪春闘共闘委員会・大阪労連がとりくむ「3・16 大阪総行動」の一環として、行財政当局、並びに、企業各社に対し、雇用の安定をはじめ、職場環境の改善、働くルール・国民本位の行財政の確立、増税反対、労働争議などに関わる地域課題解決のため、下記のとおり要請するものです。

貴局が、責任を持つ金融行政にあたり私たちの要請を真摯に受けとめ、民主的な金融行政を進めるうえで、金融職場に働く労働者の労働環境を改善し誇りある金融業務を支える立場で、誠意をもって回答されご尽力いただくよう要請します。

## 記

### 【銀行・信金・郵政 関係】

1. 政府の大企業優先・優遇策に比して、国内の9割以上を占める中小企業向け政策や支援対応策は低すぎると考えます。同様に、銀行や信用金庫、信用組合等の金融機関における中小企業の育成支援体制は弱い側面をもつ一方で、各金融機関が170兆円ともいわれる個人金融資産を預金からハイリスクな株式や投資信託、保険や先物取引などに誘導し、高額な手数料稼ぎに走っている実態は、金融機関の本来の役割や社会的責任まで喪失しています。金融機関の本来の役割発揮を促すような指導・監督を行うこと。
2. 3月に発表された、近畿大阪銀行・関西アーバン銀行・みなと銀行の3行経営統合に際して中小企業取引先と個人取引先を預金・貸出などで切り捨てること無いように又、従業員を解雇・不利益変更することの無いように指導・監督を行うこと。
3. 不祥事件や健康破壊につながる金融機関の長時間労働は、不払い残業隠し、振替休日や土日営業の「ご相談日」の幽霊出勤など、労働基準法違反の事例となって顕在化しています。金融機関に対する検査・監督にあたっては、労働分野においてもコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図られること。
4. メガバンクが政治献金再開を「社会貢献の一環」などと強弁して、国民の批判を受けています。甘利前大臣の事件に象徴されるように、政治をカネで買う「賄賂」そのものであり、個別企業の経営判断として看過することなく、財務省・金融庁が率先して政治献金の再開をやめさせること。
5. 金融庁の中小企業支援方針に基づき、お客様本位の返済条件変更尽力していた労働者に対し、大阪シティ信用金庫が「直接、融資増加につながらない後ろ向きの仕事」との支店長方針に反するとし

て、支店長のパワハラによりメンタル疾患で休職に追い込んだあげく解雇した事件や、大同信用組合が新規採用の新卒労働者に対し恣意的に試用期間を延長し、十分な業務指導・研修・指示を与えないまま、試用期間満了を理由に不当に解雇した事件について、早期に円満解決するよう当該金融機関を指導すること。

#### 【証券】

1. 個人投資家の育成に大きな役割を果たすべき中小・中堅証券会社が経営努力で存続できるよう対策を講じること。
2. 証券業界に横行するハラスメントがなくなるよう監督・指導を行なうこと。

#### 【損害保険】

1. これまでの自由化・規制緩和路線を十分に検証し、損害保険産業が国民・利用者に対し「補償機能の発揮」という社会的役割を果たせるよう、管理監督を行うこと。
2. 保険会社各社、とりわけ大手グループは、その収益源を海外、また保険業以外の新規事業領域に拡大している。このことにより、利用者、労働者をはじめとするすべてのステークホルダーに不利益が及ばぬよう、指導監督を行うこと。

以 上